

令和4年3月3日

保護者の皆さまへ

摂津市教育委員会事務局
次世代育成部 こども教育課

通常保育の再開について（お知らせ）

平素は、本市教育・保育行政の推進にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府におけるまん延防止等重点措置期間が延長される見込みではございますが、令和4年3月6日（日）までお願いしておりました家庭保育の協力の期間を終了し、3月7日（月）からは通常保育を再開いたします。

ただし、3月21日（月）までは、保育施設の所在地の市町村からも新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育料の減額措置が行われている場合で、登園に不安を感じて登園されなかったときは、その日数分の保育料を日割りで減額いたします。

市内の感染者数は、緩やかな減少傾向にあるとは思われますが、予断を許さぬ状況です。保護者の皆さま方におかれましても、引き続き感染症対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

摂津市教育委員会事務局
次世代育成部こども教育課
06-6383-1184